

林福連携による苗木生産体制の構築

1 テーマの趣旨・目的

石川県南加賀農林総合事務所の管内は、本県の最南端に位置し、加賀市、小松市、能美市、川北町の3市1町で構成されています。

管内の森林率は、65%で、森林のうち人工林の占める割合は28%で、県平均の40%を下回っています。一方で、10歳級以上の人工林は77%を占めており、管内の主要な造林木であるスギは主伐期を迎えています。

このため、木材生産の安定供給を軸とした林業と木材産業の発展に向けた好循環を生み出すには、主伐・再造林による森林資源の循環利用を進めることが重要となっています。

当該地域で林業活動を行っている、かが森林組合では、森林所有者に対して主伐に対する理解促進を図るための地元説明会を開催するほか、「しんりんくみあいだより」による組合員への周知活動を実施するなど、主伐・再造林の推進を積極的に進めています。

その結果、主伐面積は年々増加しており、主伐後の再造林を確実なものとしていくために必要となる苗木の確保が課題となっています。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

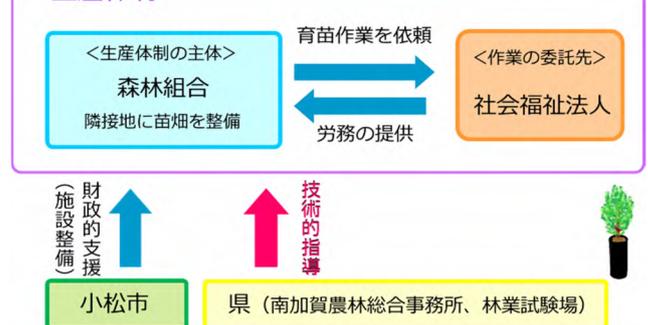
かが森林組合では、これまで再造林用の苗木は購入に頼っていましたが、今後も再造林の需要増加が見込まれる中、安定的に苗木を確保していく必要があると考え、自らが苗木を生産することとしました。苗木の自己生産にあたっては、

- ・労働力不足への対応
- ・生産コストの軽減
- ・雇用創出による地域貢献

などを念頭に、福祉施設と連携した生産体制を構築することとしました。生産体制の概要は、以下のとおりです。

- ① かが森林組合が福祉施設の隣接地に土地を借り、苗畑を整備
- ② 小松市がその施設整備費の一部を支援
- ③ 森林組合が社会福祉法人（「障害者自立支援法」に基づく障害者支援施設）に依頼して、コンテナ苗の培地作成や種まき・水やり・施肥などの育苗作業を実施
- ④ 当事務所の森林総合監理士と県林業試験場が苗木生産技術を指導

生産体制



(生産体制の概要)

この体制での生産目標は、令和4年度にクヌギコンテナ苗2万本、令和5年度にクヌギコンテナ苗3万本、令和6年度以降にクヌギコンテナ苗2万本、少花粉スギ1万本としています。

(2) 取組内容

この計画に対して、普及のポイントを以下の2点に定めて取組みを実施しました。

- ① クヌギコンテナ苗生産における課題に対し、改善点を提示
- ② 少花粉スギコンテナ苗生産技術の習得を目標として、研修会の開催や個別指導を実施するとともにマニュアルを作成して作業の指導者に向けて普及まず、①については、クヌギの苗が枯れた原因に対する改善策を指導するとともに、病虫害及び散水について

助言しました。調査の結果、苗木が枯れた原因は、植付け時期が遅く、種子から根が多く出た状態で植えたため種が弱ってしまったのではないかと考察されました。このため、改善策として令和4年度は1ヵ月早い12月から植付けを開始するよう指導しました。



(クヌギコンテナ苗生産指導)

②については、少花粉スギコンテナ苗生産技術の習得を目標とした研修会を4回開催しました。研修会は、規模の違う生産者の苗畑で、コンテナ苗の作製、播種、移植、散水方法等の生産方法について学ぶとともに、実際に作業を行うことで生産技術を習得しました。



(少花粉スギコンテナ苗生産指導)

加えて、「林福連携による少花粉スギコンテナ苗生産マニュアル」を作成しました。スギのコンテナ苗の生産工程の中で最も難しい作業は「移植」です。誰でも容易にこの作業ができる手法を検討したところ、播種用土のまとまりが良くなるようミズゴケを使用して、移植の際に根を傷めないようにハサミで毛苗の周りを切り取り用土が付いた状態でコンテナに移植する手法を採用し、マニュアルに記載しました。

このマニュアルを、森林組合の職員に普及したところ、

苗木担当者から「少花粉スギコンテナ苗の生産について右も左も分からない状況であったが、生産開始に向けて準備できそう」との意見が聞かれました。



(林福連携による少花粉スギコンテナ苗生産マニュアル)

(3) 成果

今回の活動成果については、まず、クヌギコンテナ苗生産における課題の解決に向け協力したことで、植付け時期を早めるなどの改善が図られました。

次に、少花粉スギコンテナ苗の生産に向け、知識の習得や技術の理解が深まりました。森林組合職員に対して、現地および机上での研修会を開催したことにより、担当職員の知識の取得を図ることができ、さらにマニュアルを活用することで森林組合の職員間での情報共有が容易となりました。また、今後、森林組合職員から福祉施設職員へ技術指導する際、スムーズな伝達が図られるようになりました。

(4) 課題

令和5年度に福祉施設にお願いして試験的に少花粉スギの毛苗の移植作業を行ったところ、播種用土が入ったバットに播種した毛苗が密集したことで、毛苗の周りを用土ごと切り取る移植方法を採用できず、ピンセットを使用する方法に切り替えたところ、移植の際に根を傷めてしまったことやコンテナの培地の締固めが不十分であったことにより根と培地がうまく活着しなかったといった問題点が発生しました。スギの移植や育苗はクヌギに比べて繊細な作業を要する点で課題が多いことがわかりましたので、このような問題を解決しながら、誰にでも作業ができる手法を確立していきたいと考えています。

3 今後取組むべき内容

今後の普及方針としては、引き続き、当事務所の森林総合監理士を中心に、森林組合の課題解決に向けた指導・助言を行っていくこととしています。

具体的には、随時発生する問題点に対して改善策を提案することでマニュアルを改訂し、安定生産に向けた技術の向上を図るとともに、コンテナ苗の出荷規格を定めるなど、品質の向上を目指します。また、クヌギは1年で出荷できるのに対し、少花粉スギは2年かかることから得苗率や採算性の検証を行っていく必要があります。

加えて、福祉施設の年間の作業体系を確立することで、施設の雇用の安定化を図るとともに、他県の取組事例の情報収集や他管内の森林総合監理士と連携することで、長期的・広域的な視点から、林福連携による苗木生産の横展開を図っていく予定です。



(苗畑の全景)